⑮　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (NO. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Machinery Construction works of Sakai National Government Building

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月15日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　岡本　　博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　鶴田ダム上流仮締切設備工事

⑶　工事場所　鹿児島県薩摩郡さつま町神子地内

⑷　工事内容　仮締切設備　製作・据付・撤去

○増設放流設備用　　：１式

○発電取水設備用　　：１式

○内部・外部昇降設備：１式

⑸　工期　平成23年１月～平成27年３月

⑹　使用する主要な資機材

鋼材：約1,500ｔ

⑺　本工事は、入札時に工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、及び総合的なコストに関する事項に係る施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項及び総合的なコストに関する事項（契約後ＶＥにつながる基本的な考え方を除く）の技術提案は対象としない。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⑾　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。

ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒀　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合で、次の事項に該当する場合は、構成員全てに入札説明書４．⑹に定める技術者とは別に、４．⑹に定める要件と同一の要件（入札説明書４．⑹②なお書に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で現場に配置することとする。

・九州地方整備局の発注した機械設備工事のうち、平成17年４月１日以降に完成した工事がある場合、工事成績評定通知書の評定点の平均が72点未満の場合。

⒁　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助及び安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。

⒂　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。

なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。

⒃　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒄　本工事は、契約締結後に施工方法等を勘案の上、施工者自らが詳細な設計を実施する、一般競争入札（詳細設計付方式）の試行工事である。

⒅　本工事は、入札工事説明会を行う試行工事である。

⒆　本工事は工事関連電子データ（設計報告書等）の提供を行う試行工事である。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件に満たしている者又は、次に掲げる条件に満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月15日付け九州地方整備局長）に示すところにより九州地方整備局長から鶴田ダム上流仮締切設備工事に係る特定ＪＶとしての競争参加の資格の認定を受けている者であること。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局における機械設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　平成８年度以降に、元請けとして次に掲げる要件を満たす同種工事を自ら製作し、据付した施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

・ダム施設改良工事に係る鋼製仮締切設備、又はダム用高圧ゲート設備（但し、バルブ・取水設備を除く）であること。

※高圧ゲートとは設計水深25m以上のものをいう。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のいずれか１社が上記同種工事の実績を有していればよい。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

⑤　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと（入札説明書参照）。

⑥　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑦　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。

⑧　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。